

令和5年1月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第20号 府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について
議案第21号 熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問事項の一部変更について
議案第22号 令和5年度 全国学力・学習状況調査について
報告第15号 令和4年第1回熊取町議会臨時会及び12月熊取町議会定例会の結果報告について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】4件

《1月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《11月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

社会教育施設等利用状況

《12月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和5年1月6日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山 慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順

学校教育課学校総務参事	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	松浪 誠人
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子
書記	守田 由美子

開会 午後 5 時 0 0 分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和 5 年 1 月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書 2 ページ、議案第 20 号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」事務局から説明願います。

 三原課長。

三原課長 それでは、議案第 20 号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」ご説明を申し上げます。

 この議案の議案書につきましては、府費負担教職員勤務時間の次に「等」が抜けていたということで、差し替えをさせていただいております。1 枚もので、議案第 20 号の差し替えのものをご覧いただけたらと思っております。

 この議案書の 2 ページの提案理由でございます。

 令和 3 年 6 月 11 日に地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、令和 5 年度から定年年齢の段階的な引上げや、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる「役職定年制」あるいは、定年前再任用短時間勤務制などを導入するための改正に伴い、府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則を制定するものです。

 この定年年齢の引上げにつきましては、令和 5 年度以降 2 年ごとに定年を 1 年ずつ延長をしていくものです。10 年後の令和 14 年度に 65 歳まで定年延長するというもので、これに関係して府費負担教職員は府職員ですので、大阪府が定める条例や規則の改正も伴っており

ます。これは大阪府のほうで、昨年１０月に改正済みとなっております。大阪府の条例が改正されたことを受けて、本日お示しの規則を改正するものでございます。

また、この定年の引上げに関しては、府費負担教職員だけではなくて、町職員などについても同様の手続を取ってございます。町が定める条例の改正については、昨年１２月の議会で上程をし、議決を既にいただいております。これに係る規則の改正についても、昨年１２月に内部での審議が終わりましたので、本日、議案として上程をさせていただきます。

改正内容につきましては、議案書の４ページ、新旧対照表をご覧ください。

左側は改正案、右が現行でございます。第２条と第４条を改正させていただいております。第２条につきましては、第４条もそうですが、再任用短時間勤務職員という言葉で定年前再任用短時間勤務職員という言葉に改めるものでございます。この再任用短時間勤務職員、現行で定めているこの言葉ですけれども、これはいわゆる現行制度でございます。６０歳で定年を迎えた職員がその後６５歳までの間、いわゆる再任用職員として任用をしてきたものでございます。今回の定年の引上げに伴って、新たな働き方の選択肢として、定年前再任用短時間勤務職員という言葉が出ました。これは、６０歳を迎えた教職員が、６０歳で退職をし、その後、本来でしたら定年になるまでは教職員なんですけれども、そうじゃなくて一旦退職をして、再任用職員という道も選べる、そういう意味合いのものでございます。これが改正後の規則に定める定年前再任用短時間勤務職員ということになります。

なお、この定年に関しては、今後１０年かけて定年年齢を段階的に引き上げていきますけれども、１０年間は、現行の制度として再任用制度というのは、暫定的に残すこととなります。段階的引上げですので、６２歳、６３歳とちょっとずつ上がっていきます。６３歳に定年が上がったときには、６３から６５歳までのこの２年間は、現行の再任用制度というのを暫定的に運用する。そういうふうな意味合いになります。

議案書の３ページをご覧ください。

附則でございます。この規則は、令和５年４月１日から施行するものでございます。

以上で、議案第２０号の説明を終わらせていただきます。よろしく

ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第20号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第20号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」承認とします。

次に、事前配付の議案書5ページ、議案第21号「熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問事項の一部変更について」事務局から説明願います。

立石課長。

立石課長

事前配付の議案書5ページをご覧ください。

議案第21号「熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問事項の一部変更について」ご説明申し上げます。

令和4年5月9日付で議決を得て、同年5月24日に文化財保護審議会へ諮問を行った、文化財保護条例に基づく熊取町指定文化財として指定すべき文化財3件について、下記の事由により一部を変更するものでございます。

変更事由につきましては、熊取町指定文化財として指定すべき文化財3件のうち、太政官高札については、その後の調査によって指定するにあたっての情報が不足していたため、当該文化財については指定すべき文化財としての諮問を取り下げ、諮問する文化財を3件から2件に変更するものでございます。

なお、1月17日に第2回文化財保護審議会を開催し、町指定文化財2件の答申をいただく予定でございます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第21号「熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問事項の一部変更について」承認としてよ

ろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第21号「熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問事項の一部変更について」承認とします。

次に、当日配付の議案書15ページ、議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査について」事務局から説明願います。

梶屋参事。

梶屋参事

議案第22号「令和5年度 全国学力・学習状況調査について」ご説明申し上げます。

この議案は、令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について決定するというものです。

全国学力・学習状況調査については、平成19年度より全国で実施されております。

令和5年度の実施について、16ページ以降に示しております実施要領を基に、調査の内容等について説明させていただきます。

まず、18ページをご覧ください。6、調査の実施体制が書かれております。

(1)をご覧ください。

調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等の協力を得て実施するということになっておりますので、この定例教育委員会の中で参加を決定していただくということになります。

それでは、調査の目的、内容等について説明させていただきます。

16ページにお戻りください。

まず、1の調査の目的です。2行目後半辺りから読ませていただきます。

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するということが目的となっております。これは例年と同じ目的でございます。

続いて、3の調査の対象をご覧ください。

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。なお、公立学校には公立大学法人が設置する学校を含むも

のとするところありまして、ア、小学校調査においては小学校第6学年、イ、中学校調査においては中学校第3学年が対象になっております。

続いて、同じページの下、4、調査事項に移ります。

(1) 児童生徒に対する調査につきましては、アの教科に関する調査と17ページにありますイの質問紙調査という2種類の調査がございます。

教科に関する調査では、小学校では国語、算数、中学校では国語、数学、英語が実施されます。また、令和5年度の中学校英語の調査では、「話すこと」調査がオンライン方式で実施されることとなっております。オンラインを用いた方式では、児童質問紙調査を一部の学校において端末を活用し、実施することとなっております。

続きまして、その下(2) 学校質問紙調査というものがあります。こちらは先生方が答えるアンケートとなっております。

その下、5、調査実施日等をご覧ください。

(1) 児童生徒に対する調査につきましては、令和5年度は令和5年4月18日が調査の実施日となっております。ただし、英語の「話すこと」につきましては、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校、全国500校程度で実施することとなっております。その他の中学校、期間内実施校については、令和5年4月19日から同年5月26日までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に分散して実施されることとなっております。また、質問紙調査は、各学校の状況に応じて実施することとされています。

イ、中学校調査、(ア) 教科に関する調査の調査時間は、国語、数学及び英語それぞれ50分とする。なお、英語の調査時間は「聞くこと」「読むこと」及び「書くこと」に関する問題は45分とし、「話すこと」に関する調査は5分、準備や移動に要する時間を合わせて15分程度とするとなっております。

質問紙調査につきましては、小中学校ともに各学校の状況に応じて適切に実施することとなっております。

令和4年度との変更点は、令和4年度は小中学校とも理科の調査が実施されましたが、令和5年度は、理科については実施されません。また、中学校で英語の調査が実施され、先ほどより説明させていただいております「話すこと」調査が口述式で実施されます。英語の「話すこと」調査及び児童質問紙調査がオンライン方式で実施されることも変更点となっております。

続きまして、１９ページからは、調査結果の取扱いが示されております。

本町における調査結果の取扱いにつきましては、これまで原則として、平均点等の数値の公表により数値が独り歩きしてしまうといったことを懸念し、例年、平均点等の数値を公表しないということにしておりました。教育の見直しや改善のサイクルをつくるということが一番大事なことです。それらを効果的に行えるよう一部の問題等、例えば課題や成果の見られた問題については、数値を用いて分析結果を示していくことも考えております。今後、課内で十分に検討を進めた上で、事前にお示しできればと考えております。

令和５年度の実施につきましては、その旨をご理解いただき、決定いただければと思っております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第２２号「令和５年度 全国学力・学習状況調査について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第２２号「令和５年度 全国学力・学習状況調査について」承認とします。

次に、事前配付の議案書６ページ、報告第１５号「令和４年第１回熊取町議会臨時会及び１２月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、報告第１５号「令和４年第１回熊取町議会臨時会及び１２月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明をいたします。

事前配付の議案書６ページとなります。

令和４年度第１回熊取町議会臨時会に上程いたしました令和４年度熊取町一般会計補正予算（第９号）について、中身については、１２月から３月までの給食費の無償化に係る経費の補正予算でございます。

もう一つが令和４年１２月熊取町議会定例会に上程いたしました令和４年度熊取町一般会計補正予算（第１０号）について、この中身に

については、中央小学校、西小学校の教室増に係る経費と給食の物価高騰対策に係る経費の補正予算でございます。

これらにつきましては、町議会におきまして慎重なご審議を賜り、原案どおりご可決をいただきましたことをご報告申し上げます。

以上、報告第15号「令和4年第1回熊取町議会臨時会及び12月熊取町議会定例会の結果報告について」の説明を終わらせていただきます。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。
では、報告第15号「令和4年第1回熊取町議会臨時会及び12月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 報告第15号「令和4年第1回熊取町議会臨時会及び12月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。
以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告をお願いします。
松浪参事。

松浪参事 『後援名義使用願の承認について（第46回泉南地区人権教育研究協議会研究集会）P. 31より説明』
『後援名義使用願の承認について（第39回水間寺全国学生書初大会）P. 32より説明』
『後援名義使用願の承認について（2022年度「和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会」）P. 33より説明』

岸野教育長 では、次に大屋参事。

大屋参事 『後援名義使用願の承認について（第70回熊取町青年団駅伝競走大会）P. 8より説明』

岸野教育長 では、続きまして、林理事。

林理事 『小・中学校行事予定P. 34より説明』

岸野教育長 では、続きまして、大屋参事。

大屋参事 『生涯学習推進課事業予定P. 9より説明』

岸野教育長 では、続きまして、原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 10～P. 11より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、これで令和5年1月教育委員会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 午後5時30分

会議録は、教育委員会会議規則第14条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は
事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

熊取町教育委員会

教 育 長

署名委員